

令和元年度事業計画書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

I. 基本方針

法人会は、税のオピニオンリーダーとして地域の中小企業のために真に必要な税制等の提言、納税意識向上のための税の啓発活動、税知識普及のための研修等を実施し、申告納税方式の維持・発展に寄与することを柱に置き、地域経済を担う企業・経営者の支援のための各種講演会・研修会・セミナーの開催並びに地域社会の健全な発展に寄与するため社会貢献事業を積極的に実施する。

また、公益社団法人として公益目的事業の充実を図るためには、組織力の充実と事業遂行のための財政基盤の安定が欠かせないことから、役員及び会員並びに協力団体等の協力を得て、組織の拡大のため会員の加入勧奨に積極的に取り組むこととする。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業

(1) 税制提言活動

わが国の経済情勢は、アメリカ、中国を中心とする好調な流れの中で、回復基調が昨年と同様これまで類を見ないほど長期間継続している。従来からの鉱工業製品等の輸出に加え、新たに農業生産物の輸出あるいはますます増加をしている観光客によるインバウンド収入などが、好調要因となっているものの、依然として国内投資に向けられる資金の増加はなく、国内のみで事業を行っている大部分の中小企業は相変わらず厳しい価格競争に晒され、収益の回復が困難な状態が継続することが想定される。これに加えて、今年度から始まる働き方改革の一環で、中小企業の労働力確保はより困難になり、人件費の高騰と合わせてますます厳しくなることが想定される。

このような状況において、中小零細企業にとって真に有効な政策の実現に向けて税法・税制はもちろん、国の財政の健全化、経済の復興に対する要望を取りまとめ、管内の衆議院議員、県・市の首長及び議会の長に対し、組織の力を結集して提言を行うこととする。

(2) 納税意識の高揚及び税知識の普及

ア. 租税教育事業

納税意識の高揚など税の啓発活動として、市内の小学生を対象に「租税教室」及び「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、将来の担い手である小学生に「税の仕組み」「税の使われ方」の学習を通して「税の大切さ」を学んでもらう事業を行う。

なお、応募された作品を法人会の活動内容を広報するため、大型ショッピングセンター、公共施設及び金融機関の窓口など多くの人たちの目にとまるところに展示する。

イ. 税知識の普及事業

申告納税制度の維持・発展及び税務行政の円滑な執行に寄与するため、税知識の更なる普及を目的に、新設法人のための税務研修会、決算申告時に合わせて行う研修、改正税法の説明会等を積極的に実施する。

また、全法連が税理士会の支援を受けて制作し国税庁が後援している「自主点検チェックシート」の活用について、決算期別法人説明会などの税務研修会で説明し、その活用の拡大を図ることとする。

ウ. 税務の広報事業

税務行政の広報活動として、e-Tax 及び eLTAX の利用促進、今年度 10 月から開始される消費税の軽減税率制度のスムーズな施行のための広報、「税制改正のあらまし」及び小学生を対象にした租税教育用教材の配付並びに、当会のホームページ及び広報誌を使って税知識の普及を図る。

また、市内表町商店街において、岡山市民を対象に税の広報用ポスターの掲示、税に関するアンケート及びクイズ並びに e-Tax の開始届、確定申告書の電子作成の実演を行うなど、税務行政に対する支援と、税理士による「税の無料相談」を実施する。

(3) 経営支援事業

法人会は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援する経営者の団体である」を基本理念に掲げ、企業にとって有益な税情報の提供を、メールを使用して早期に伝達したり、企業経営者の資質の向上を図るため、各種講演会・研修会また担当者の資質の向上のためのあらゆる項目について専門家を講師に招いてセミナーを開催する。

これらの研修は、会員企業のみならず地域の企業経営者も参加できるようマスコミ・ホームページなどで開催案内をし、会員だけでなくより多くの経営者が参加できるように配慮する。

(4) 地域社会貢献事業

ア. 「知って得する？税金」の開催 【女性部会関係】

表町商店街において一般市民を対象に税務行政を身近に感じてもらうため税に関するアンケート・クイズ並びに税理士による無料の「税金相談」を行ったうえ、ICT 化を目指している確定申告の仕方、便利になった e-Tax の利用方法の説明とそのポスターを掲示して、税務行政の理解を求めめるための事業を行う。

また、「税に関する絵はがきコンクール」に優秀な作品を応募した児童の表彰を同会場で行うとともに、応募された作品の一部を展示して多くの人に鑑賞していただくこととする。

なお、作品の展示はこのほか、大型ショッピングセンター、公共施設、金融機関の窓口等でも行う。

イ. こどもエコクラブ活動の支援 【青年部会関係】

岡山県内にある「こどもエコクラブ」に環境に関する活動内容の発表をする場を設けて、「こどもエコクラブ」の活性化を図るとともに、その活動を通して地域の子供達にエコクラブ活動の広がりをもたらし、ひいては地域社会に対し環境活動の重要性の醸成を図ることとする。

なお、今年度は今後の当該事業のあり方について改善する方向で準備に取り掛かることとする。

ウ. 清掃事業

管内の特定箇所の清掃事業（ボランティア活動）に協賛し、環境整備に積極的な取り組みを行う。

エ. 消費電力の節減

東日本大震災をきっかけに、エネルギーの供給のあり方について関心が広がり、大切な資源の浪費を防止する観点から会員にチラシを配付し家庭での節電を呼びかける。

2. 収益事業

(1) 組織増強推進事業

当該事業は、法人会の協力団体である金融機関の協力で会員は増加したが、本来は法人会をよく理解している役員を中心に組織の拡大を図ってこそ、先の目的が達成されるものであることから、組織委員会を中心に役員一同が協同して組織増強を推進する。

(2) 会員支援事業

法人会のメリットの一つでもある異業種間の交流会を積極的に開催し、会員同志による情報交換を

行い、会員間の協調性の醸成と会員企業の事業活動の発展を支援する。

近年、新入会員が90社に及んでいるものの、法人会の活動に参加する機会がないことが、会員として定着しない、あるいはメリット論に繋がらないことから、新入会員の交流会を開催することとする。

(3) 財政安定化事業

経営者大型保障制度、企業のリスクヘッジのための保険制度、個人のためのがん保険等の保障制度の充実のため、取扱三社と情報交換を密にして保険契約の拡充に努め、財政の安定化を図る。

(4) 女性部・青年部会関係

法人会のメリットの一つでもある異業種間の交流会を開催し、会員同士の情報交換及び親睦を図ることとする。この交流会は会員企業の発展を支援するものであることから、単体会が開催するものばかりでなく県法連、全法連が開催する大会に積極的に参加できる環境を醸成する。

また各部会とも活発な事業活動を実施しているが、更なる充実のために部会員の加入勧奨を継続的に実施し、組織の拡大を図る。

3. 管理関係

公益社団法人としてガバナンスに配慮し、総会・理事会等組織の維持のための事務は規程に沿った適正な運営に努める。また、コンプライアンスに配慮した事業運営を行うとともに、会員の利益の喪失とならないよう個人情報の管理は徹底する。

事務運営については、資産等の日常管理を徹底するとともに、事務管理規程・会計管理規程に基づく適正な執行に努める。